

第8章 金融・保険業

1. 銀行

2022年、中国では新型コロナウイルス感染症の拡大により景気下押し圧力が高まる中、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける中小・零細企業への金融面での支援や、不動産市場の需給双方における規制緩和、中小銀行の再編等を通じたリスクの抑制・解消等、緩和政策による経済下支えと金融リスクへの対処の両面での取り組みがなされた。2023年においては、的確で力強い金融緩和により消費を始めとする内需拡大が目指されるほか、国务院金融委員会弁公室による旗振りの下、中小銀行の経営難や不良債権の増高、地方政府の債務リスク等への対応が一段と加速する見込みとなっている。

銀行業の経営状況

2022年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や不動産市場の低迷等による景気下押し圧力の増大を背景に、預金準備率やLPRの引き下げ、MLF等のファシリティを通じた市場への流動性供給等を継続的に実施し、小規模・零細企業を含む実体経済への支援を継続した。こうした緩和政策により、2022年末時点で、マネーサプライ(M2)の伸び率は前年比2.8ポイント上昇の11.8%となり、人民元貸出残高は前年比11.1%増となった。金利についても、2022年末時点で1年物LPRは3.65%、5年物LPRは4.30%と、前年同期比でそれぞれ0.05ポイント、0.30ポイント低下した。2022年末における加重平均貸出金利は4.14%と、前年同期比0.62ポイント低下した。そのうち、企業向け加重平均貸出金利は0.60ポイント低下の3.97%となった。

図1: マネーサプライと貸出の推移



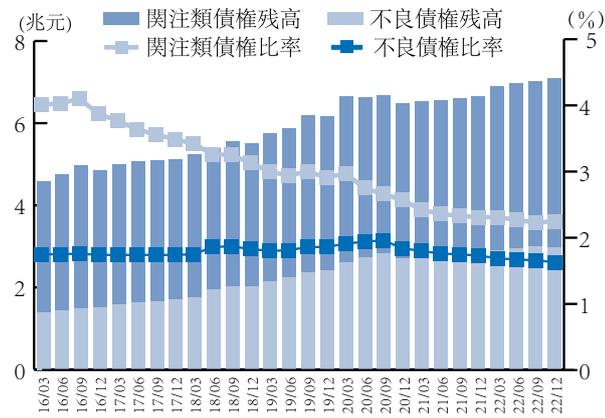
注: 2018年までは1月、四半期末値。グラフ内数字は最新月貸出残高前年比。

出所: 人民銀行、CEIC

こうした金利環境のなか、中国の商業銀行全体の2022年通年の純利益は2兆3,000億元と、前年比5.5%の増益となった。また、資産総額は前年比11.0%増の312兆8,000億元、負債は前年比11.4%増の287兆5,000億元、ROEは9.33%、ROAは0.76%でそれぞれ前年比0.31ポイント、0.03ポイントの低下となった。また、純資金利益率は、1.91%と前年比0.17ポイント低下していることから、利下げによる資金利鞘の縮小が貸出等アセット残高の拡大によって一定程度カバーされ、業績が下支えされている状況がうかがえる。

為替市場については、諸外国がインフレ抑制を目的に利上げを行う一方、中国では金融緩和政策が維持されており、元安圧力が高まった状況であったことから、2022年末時点で人民元対ドル為替レートは6.9514と前年同月比9.1%下落している。また、2022年の不良貸出の処理規模は2兆7,000億元に達したほか、各種企業支援策が打ち出されたことで不良債権残高の増加は抑制され、一方で貸出残高が堅調なペースで増加したことから、商業銀行の不良債権率は1.63%と2021年末より0.10ポイント低下した。

図2: 商業銀行の不良債権



出所: 中国銀行保険監督管理委員会、CEIC

2022年の銀行業の動向

2022年の銀行業には以下のような動きがみられた。

金融による小規模・零細企業支援を通じた実体経済下支え

2022年は、5月に国务院より公表された「経済安定のための包括的政策措置」6方面33項目の措置をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるロックダウンや移動制限等の影響を受けた小規模・零細企業を支援する政策が多数打ち出された。このうち、金融面での支援として、①預金準備率、LPR、MLFの引下げ、②貸出返済期限の延期(2022年末まで、その後再延長)、③特別再貸出枠の創設、④財政部による利子補給等が実行された結果、2022年末時点における小規模・零細企業に対する融資残高は23兆8,000億元と、前年比4兆6,000億元、23.8%の増加となった。

不動産関連の規制緩和

2020年、人民銀行や住宅都市農村建設部より不動産開発業者の資金調達規制である「3つのレッドライン」および「不動産貸出集中度管理制度」が施行されたことを契機に、一部大手不動産開発業者が資金繰りに直面し、2021年以降、債務不履行や予約販売物件の工事停止等が問題化した。これを受けた消費者不安の高まりや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費者マインドの低下等により、不動産市場の低迷が続く中、2022年に入った後、需要面、供給面それぞれにおいて各種規制緩和がなされた。

具体的には、需要面では、①2・3線都市を中心とする不動産購入規制の緩和(2021年12月以降)、②住宅ローン金利の引下げ(5、8、10月)、③住宅買替時の所得税還付(9月)が順次実施されている。また、供給面では、2022年11月、人民銀行および銀保監会が公表した「金融による不動産市場の安定的で健全な発展のサポートを徹底する通知」において、①不動産開発企業に対する融資の安定化、②住宅の確実な引き渡しを保証する特別融資の提供、③資産管理会社による資金難の不動産企業に対する支援の奨励、④住宅ローン利用者の権益保護など6分野・16項目の支援策

が示された。もっとも、2022年末時点では政策効果が十分に現れておらず、住宅販売面積は前年比26.8%減、販売価格も3・4級都市を中心にマイナス成長に転じている。

中小銀行等の経営リスクへの対処

中長期的に続く防疫措置による地方経済の減速等を背景に一部銀行で取付け騒ぎが生じる等、2022年も一部の中小銀行における経営リスクの高まりが注目された。こうした中、2021年に引き続き、2022年も銀保監会、財政部、人民銀行は地方政府特別債での調達を通じた中小銀行への資本補充を承認した(累計3,200億元)。また、2020年12月の銀保監会通知(「村鎮銀行のリスク解消改革・再編のさらなる推進に関する事項の通知」)に基づく中小銀行の合併再編が多数実施されたほか、12月には中国で初となる市級統一農商銀行として楽山農商銀行、巴中農商銀行の市内金融機関の吸収合併が批准される等、新たな取り組みも見られた(表1)。

さらに、こうしたリスク解消の動きと並行して、2022年4月、人民銀行は「金融安定法」の意見募集稿を公表した。金融機関の破綻に際しての、金融機関および株主、地方政府、管理監督部門の責任等の明確化を含む条項案が示されており、本稿が正式化されることで、各機関等による金融機関に対するモニタリングや予兆管理の強化、円滑な処理の実行等がいつそう強化されることが見込まれる。

表1: 中小金融機関の主な合併再編の動き

	存続銀行等	被吸収銀行等
2022/4	寧夏平羅農商行	平羅沙湖村鎮銀行(吸収)
	浙江農村商業連合銀行	82の農商行
2022/5	中原銀行	洛陽銀行、平頂山銀行、焦作中旅銀行
	瀋陽農商銀行	遼陽農商行、太子河村鎮銀行
2022/7	張家口銀行	武強家銀村鎮銀行、阜城家銀村鎮銀行
	富滇銀行	禄豊龍城富滇村鎮銀行
2022/12	ハルビン銀行	延寿融興村鎮銀行、巴彦融興村鎮銀行
	楽山農商行	四川犍為農村商業銀行等7行
	巴中農商行	南江農商行、南江農商行等3機関

出所: 各種報道

トランジションボンドの基準公表

中国では2030年までの炭素排出量ピークアウト、2060年までのカーボンニュートラル実現という目標(「3060目標」)が掲げられており、2021年4月に国家発展改革委員会、中国人民銀行、証券監督管理委員会より「グリーンボンド支持プロジェクト目録(21年版)」が公表されたほか、同年7月より全国版炭素排出権取引市場が正式に運用開始される等、当該目標の達成に向けた制度上の手当てが進められてきた。

さらに、2022年2月、国家発展改革委員会と国家エネルギー局より「エネルギーのグリーン低炭素排出の転換体制メカニズムおよび政策実施の補完に関する意見」が公表され、グリーン転換のみならず、化石エネルギー企業の二酸化炭素排出削減プロジェクトへの金融支援が奨励されたことも背景に、同年6月、上海証券取引所からトランジションコーポレートボンドおよびトランジションリンクドコーポ

レート・ボンドが、中国銀行間市場交易商協会（NAFMII）からはトランジションボンドのガイドラインが、それぞれ公表された（表2、3）。

2022年末時点で、国営企業を中心に421億元のトランジションボンドが発行されており、今後も「3060目標」の達成に向け中国独自のマーケットとして拡大を続けていくことが予想される。

表2：上海証券取引所「特定銘柄社債ガイドライン」の概要

券種	トランジション コーポレートボンド	トランジションリンクド コーポレートボンド
定義	調達資金が企業のグリーン転換プロジェクトの推進に使われる社債	KPI（グリーン転換指標）を選定、目標達成期限を明確化。債券条件と発行体のグリーン転換目標をリンクさせた社債
適用分野	調達資金の最低7割は低炭素化転換分野に充たが必要。 ①多エネルギー消費業界における省エネ技術の研究開発と応用 ②石炭/化石燃料のクリーン高効率率開発利用 ③新型インフラ施設の省エネ化 ④園区在省エネ・環境保護向上、等の分野が適用対象だが、これに限らない	特に制限なし
資金使途	①グリーン転換分野における技術開発、技術推進、設備購入・リース、サービス購入など ②グリーン転換プロジェクトの建設、M&A、附属プロジェクトの運転資金、または関連プロジェクトの負債返済 ③直接投資またはファンド投資を通じた、グリーン転換分野におけるエクイティ投資 ④その他低炭素化転換を満たす資金用途	特に制限なし
その他	情報開示、第三者評価、調達資金の管理について定義	

出所：上海証券取引所

表3：中国銀行間市場交易商協会（NAFMII）「トランジションボンドに関する通知」の概要

券種	トランジションボンド
定義	環境改善と気候変動への対応を支援するための、低炭素化分野に特化した融資ツール
適用分野	電力、建材、鉄鋼、非鉄、石油、化学、製紙、航空の8業種
資金使途	1.グリーンボンド支援プロジェクト目録の対象業種のうち、技術指標が基準を満たしていないプロジェクト 2.汚染物質の削減、炭素排出削減およびエネルギー効率向上を実現させるプロジェクト、下記の項目を含むが、これに限らない (一)石炭のクリーン生産および高効率率利用 (二)天然ガスクリーンエネルギー利用; (三)8業界における生産能力等量置換 (四)グリーン装備/技術応用 (五)低炭素化を実現させるその他のプロジェクト
その他	情報開示、第三者評価について定義

出所：中国銀行間市場交易商協会

2023年の銀行業の展望

2022年は、度重なる新型コロナウイルスの感染拡大およびその対応に起因する内需の縮小、サプライチェーンの寸断のほか、不動産市場の低迷等もあり、経済への下押し圧力は増大した。同年の実質GDP成長率は前年比3.0%と、緩和的な金融政策等によって経済成長を下支えるも成長スピードは減速している。こうした状況を踏まえ、同年12月に開催された中央経済工作会議においても、先行きへの期待と発展への自信を取り戻すことで、経済の全面好転を目指す方針が示される等、経済成長を重視するトーンが示された。

2023年1月4日に開催された人民銀行工作会議では、本年の金融政策の基本方針を「穏健な金融政策を正確で力強く実施する」としたほか、前年同様、「貸出、社会融資総量の伸びを名目GDP並みにする」との方針も示しており、2022年と同水準の金融緩和政策が実施される見通しである。中小企業への資金供給等を含めた実体経済の支援をより強力に進めることで、経済成長を下支えするとみられる。

また、同会議では、主要任務として①主要な金融リスクに対する国务院金融委員会弁公室のいっそうのリーダーシップ発揮、②SIBsや金融持株会社、プラットフォーム企業の金融事業の監督強化、③サステナブル・ファイナンス等における国際金融協力や対外開放の深化、④監督管理の改善および強化を通じた金融改革の深化、⑤金融立法の持続的推進、デジタル人民元の試行等を含む金融サービス・管理レベルの全面的向上等を提示した。上述の緩和政策と並行して、中小銀行経営難、不良債権増加等の金融リスクへの対処を着実に進めつつ、金融行政の高度化も図る方針を示している（表4）。

さらに、2023年1月13日に開催された銀保監会工作会議では、監督当局として金融サービスの質を持続的に向上させながら、安定的な成長、就業、物価を維持するために、重大な金融リスクを有効に予防・解消し、銀行保険業の改革開放をより推進していくことを公表した。重点工作としては、①消費回復と拡大の支援を最優先課題とし、新規投資、農村振興等を中心に支援、②不動産や中小銀行に係るリスクの抑制および解消に向けた諸施策の実行、③保険会社、信託等のノンバンク機関の本源業務への回帰の積極推進、④不良債権処理の加速および地方政府債務リスクの解消、⑤金融機関のガバナンス強化、⑥監督管理の有効性の持続的向上、⑦銀行業、保険業における高レベルでの対外開放の継続が掲げられた（表5）。

表4: 中国人民銀行の2023年の主要任務 (2023年1月4日中国人民銀行工作会議)

<p>(1) 穏健な金融政策を適切かつ強力に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種金融政策手段を総合的に運用し、適度に潤沢な市場流動性を維持 M2と社会融資総量の伸びを基本的に名目経済成長率と一致 複数の措置を並行して実施し、市場の調達コストを軽減 人民元為替レートをおおむね合理的均衡水準で安定維持
<p>(2) 国内の需要と供給体系に対する金融サポートを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費の回復と拡大、重点インフラと重要プロジェクト建設を支援 各形態の企業を同等に扱い、金融機関による民営零細企業への融資問題をより改善するように誘導 金融16条措置を着実に実行し、不動産市場の安定的かつ健康的な発展を支持
<p>(3) 金融リスクの予防および解消を継続的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国務院金融委員会弁公室のリーダーシップのさらなる発揮 金融安定保障基金管理制度の健全化
<p>(4) マクロプルーデンス管理システムを持続的に改善</p> <ul style="list-style-type: none"> マクロプルーデンス・ストレステストのメカニズムの進化 SIBsに対する監督管理の強化 金融持株会社に対する監督管理の強化
<p>(5) 国際金融協力と対外開放を持続的に深化</p> <ul style="list-style-type: none"> G20におけるサステナブル・ファイナンスの推進を牽引 諸規則、規制、管理手法、基準など制度の対外開放を着実に拡大 人民元の国際化を秩序良く推進
<p>(6) 金融改革を持続的に深化</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融インフラにおける全面的な監督管理の枠組みを持続的に改善 プラットフォーム企業の金融業務に対する日常の監督管理を強化 外貨分野における改革開放を持続的に深化
<p>(7) 金融サービスならびに管理レベルを全面的に向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融立法を持続的に推進 金融統計と研究活動を着実に実施 ペイメントビジネスに対する監督管理のレベルと効率を持続的に向上 フィンテックの応用と管理を深化 人民元の現金管理を強化 デジタル人民元の試行を秩序良く推進 国庫業務の情報化水準を持続的に向上 信用調査システムの構築を全面的に強化 マネーロンダリングに対する監督管理を着実に展開 金融消費権益の保護をより強化

表5: 銀保監会の2023年の工作重点 (2023年1月13日銀保監会工作会議)

<p>(1) 経済全面回復の全力支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費の回復と拡大を最優先課題として支援 新規投資に対する資金供給を確実に保障し、社会分野の資金不足を加速的に補強 輸出入貿易金融サービスを持続的に進化 ソーシャルファイナンスを発展させ、農村振興を全面的に推進
<p>(2) 金融と不動産の正常な循環を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「房住不炒(住宅は住むためのものであり投機するものではない)」の基本原則を堅持 「金融十六条」措置の確実な実行 「因城施策(各地の実情に合わせた施策)」に基づく異なる貸付政策の実施 不動産業における新しいビジネスモデルへの安定的移行推進
<p>(3) 中小銀行の改革、リスク解消の推進加速</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方銀行、農村信用組合などの改革・再編の着実な促進を通じたリスク解消 各種チャンネル活用の上、中小銀行の資本増強を奨励
<p>(4) 保険会社の本業回帰ならびにリスク対応の包括的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 悪質な過当競争状態の毅然とした整理 保険会社の監督評価ならびに分類制度を策定、発表
<p>(5) 信託等のノンバンク機関の本源業務への回帰の積極的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 信託会社の本源業務の発展支援 実質貸金業を営むシャドーバンキングの持続的処理 金融資産管理会社の改革の推進加速
<p>(6) 信用リスクの集中的なリバウンドへの有効的対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関の確実な資産査定を促進を通じた、不良資産処理のいっそうの加速 地方政府の債務リスク解消への積極的協力
<p>(7) 金融機関のガバナンス体制構築の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 党の指導と企業ガバナンスのいっそうの融合を推進 株主の資質審査ならびに行動管理の貫徹に注力 中小金融機関の特徴に合ったガバナンス監督・管理制度構築の研究 金融人材バンクの役割を発揮し、中小銀行・保険機関のマネジメント層の強化 投資家保護の着実な強化
<p>(8) 監督管理の有効性の持続的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融関連の法整備のいっそうの健全化 全業務プロセスに対する監督管理の整備 監督管理のデジタル化・知能化水準の向上 法律に基づく各種の金融活動の監督管理対象への組み入れ
<p>(9) 高レベルでの対外開放の持続的拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 銀行業、保険業の開放政策の着実な拡大 一帯一路政策に合わせた金融サービスレベルの持続的向上 国際金融ガバナンスの構築への積極的な参画

<建議>

① 金融市場の自由化にかかわるロードマップについて

- 2018年には外資系金融機関の国内商業銀行への出資上限が撤廃されたほか、2019年10月には、外資系銀行に対して、個人向け人民元定期預金にかかわる最低預入額の引下げ(100万円→50万円)や、現地法人と支店の同時開設を認めるなど、金融市場の自由化は着実に進展していると認識している。
- 中国における金融自由化の動向は、中国の実態経済や企業活動のみならず、世界経済に大きな影響を及ぼすと考えられることから、今後の金融自由化に向けた動きがさらに加速すること、およびそのスケジュールがより具体化・明確化されることを要望する。

② 外貨管理規制について

- ・大口の配当送金と遠隔地企業の決済については改善が見られるが、依然として遠隔地企業の決済などの際、外貨・人民元の対外受払ができない事象が発生している。また、域外貸付業務については、当局認可が下りない事例や、最低貸付期間や資金使途の厳格審査などの制約が存在している。
- ・企業の実需に基づく合法的な対外決済に支障をきたせば、対中投資に対する潜在的リスクととらえられかねないことから、法令法規で明確な禁止規定がない限り決済に制限をかけない等、透明性の高い運用を要望する。また、当局担当者の交代に左右されない、全国で統一した、明確な外貨管理規定の定着化や、クロスボーダー人民元決済と外貨決済のルール統一化を要望する。
- ・さらに、2020年1月より施行されている「外商投資法」第3章第21条では、「外資系企業の中国域内における出資、利益、資本収益、資産処理所得、知的財産権使用料、法に従って取得した補償・賠償・清算所得等は、法に従い人民元または外貨により自由に仕向・被仕向決済を行うことができる」とされているが、同法は貨物貿易・サービス貿易などすべての対外決済を保障するものではない。自由な対外決済を担保する観点から、同法で認める対外決済の範囲拡大を要望する。

③ 貨物貿易決済について

- ・2012年貨物貿易改革が行われ、対外支払時に通関データとの照合作業が不要となり、貿易決済の利便性が高まった。
- ・一方、貨物貿易にかかる外貨支払業務を行う際には、原則、輸入通関情報を照会する運用がなされており、その結果通関手続が終了するまで外貨支払ができず、支払が遅れる事象が起きている。また三国間貿易決済に関する規制は緩和されているものの、適用対象は限定的なものにとどまる。規制緩和の継続、会社規模にかかわらず信用良好な企業に対する運用のさらなる緩和を要望する。

④ 事業法人が発行する事業債およびパンダ債引受主幹事資格の開放

- ・日中ハイレベル経済対話を通じて要請してきた債券業務にかかわる資格について、2019年9月に日系金融機関に事業債引受資格が付与されるなど、一定の進展がみられた。もっとも、同月に外資系金融機関に対して付与された事業債引受主幹事資格は、依然として日系金融機関に付与されていない。また、2018年の日系金融機関による発行をきっかけに、日系事業法人の発行ニーズが高まるパンダ債についても、引受主幹事資格は開放されていない。
- ・日系金融機関は、域内において金融債の引受主

幹事実績を積み重ねているほか、グローバルに展開する債券ビジネスを通じて蓄積した知見、経験、専門性、域外投資家とのアクセスを有していることから、中国債券市場の健全な発展にいつそう貢献できると考えている。事業法人が発行する事業債およびパンダ債の引受主幹事資格の早期付与を要望する。

⑤ 金利変動リスクヘッジ商品拡充について

- ・2020年2月より、人民元金利にかかわるスワップションやキャップ・フロア取引が試験的に開始されるなど、金利系デリバティブの商品拡充には一定の進展がみられる。国債先物取引についても商業銀行にも解禁され、第一陣として中国5大国有銀行による参加が可能になったものの、さらなる対象の拡大は見込まれておらず、金利変動リスクにかかわるヘッジ手法は拡充の余地があると認識している。
- ・人民元金利自由化以降、投資家や事業法人からはヘッジ手段の多様化を求める声は強く、また海外投資家にとっての参入障壁を引き下げる効果もあるため、早期の商品拡充を要望する。

⑥ 外商投資企業の外債枠について

- ・2017年1月、中国人民銀行より「外商投資企業の外債にかかわる通達」（銀発〔2017〕9号）が公布され、投注差方式とマクロプルーデンス方式のどちらかを選択して外債を調達できる外債管理方式は、1年間の過渡期が終了後、当局が実施状況を評価のうえ確定するとされている。
- ・外商投資企業が複数の外債管理方式から選択できるメリットは大きいことから、引き続き2つの方式を選択できる柔軟性の高い運用を要望する。
- ・2022年10月、新型コロナウイルスを背景とした企業の財務悪化を防止するため、中国人民銀行と国家外貨管理局より「全範囲クロスボーダー融資のマクロプルーデンス政策因数の調整に関する通達」（銀発〔2022〕238号）が公布され、マクロプルーデンス方式の政策因数が1.00から1.25へ引き上げられたことにより外債枠は純資産の2.0倍から2.5倍へ拡大された。
- ・しかし、外商投資企業の業績や資金繰りは新型コロナウイルス前の水準に必ずしも戻っておらず、外商投資企業の事業の継続や発展をいつそう支援していくため、外債枠のさらなる拡大を要望する。
- ・また、自由貿易やグローバルな資金集約を促進する観点からクロスボーダーでの資金移動の完全自由化を目指す自由貿易試験区では、資金調達の多様化に繋がる規制緩和・撤廃を要望する。

⑦ 外貨リスク準備金について

- ・顧客向け元売りの為替先物予約を取り扱う金融機関に求める外貨リスク準備金は、2020年10月に準備金率が20%から0%に変更されたが、2022年9月に再び20%に引き上げられている。

- ・準備金の預け入れは為替先物予約のコストアップにつながり、為替リスクヘッジを求める顧客へのサービス低下を招く恐れがあることから、本規制の撤廃、または準備金率0%への再引き下げを要望する。

⑧ 在外グループ金融機関による海外機関投資家への情報提供や勧誘行為の許容

- ・海外機関投資家による中国銀行間債券投資は徐々に拡大している。外資銀行は自社グループのネットワークを活かし、海外投資家に中国債券への投資を促進させたい狙いがあるも、海外所在の金融機関が海外において中国債券の勧誘行為を行うことの可否を当局が明確にしていなため、外資銀行の優位性が発揮できずにいる。
- ・外資銀行のグローバルなネットワークを活用することは、海外投資家の中国債券投資の促進につながるものと認識している。海外所在の金融機関による、海外での中国債券の情報提供や個別銘柄の勧誘行為に関する行為の可否について、法令や細則、または通達等の形式によって正式に明確化することを要望する。

⑨ 商業銀行従業員の基本報酬規定の弾力運営について

- ・CBIRC「商業銀行安定報酬監管理ガイドライン」第6条において、商業銀行の基本報酬が一般的に総報酬額の35%を超えてはならないと規定されている。外資銀行の従業員給与体系は、その銀行グループにおけるグローバル共通の給与体系に基づき設定されているため、基本報酬が総報酬額の大部分を占めている状況である。基本報酬額を総報酬額の35%に制限した場合、従業員は変動報酬に依存することにより、一部の従業員による不適切で高リスクな行動につながる懸念がある。また現状の基本報酬額の引き下げは、深刻な労働争議に発展する懸念もある。
- ・外資銀行の特徴と実情を考慮し、外資銀行に対しては、給与体系に関する柔軟運用の余地を与えることを要望する。

⑩ 「データセキュリティ法」と「個人情報保護法」の細則明確化について

- ・2021年に公布された「データセキュリティ法」と「個人情報保護法」はデータセキュリティと個人情報保護に関する事項が広範囲かつ多く規定されているものの、その多くは詳細が明らかにされていないため、コンプライアンスおよび法務の観点で、銀行にとって判断を困難にしている。
- ・多くの外資銀行は、海外にサーバーを設置していることから、クロスボーダーでデータの送受信を行っている。例えば、外資銀行の多くがグローバル戦略の観点で人事管理に関する情報をグローバルで共有している等、「データセキュリティ法」と「個人情報保護法」の規定するところによっては大きな影響を与えることから、細則の公布有無や時期等の明確化を要望する。

⑪ 融資租賃会社（ファイナンスリース会社）に対する省またぎ営業規制導入の中止

- ・2021年12月31日、中国人民銀行が公表した「地方金融監督管理條例（草案意見募集稿）」第11条に「地方金融組織（含、ファイナンスリース会社）は地元サービスの原則を堅持し、地方金融監督管理部門が承認した区域範囲内で業務を展開し、原則として省級行政区域を跨いで業務を展開してはならない」という規定案が盛り込まれている。
- ・外資系融資租賃会社の大宗は限定的な拠点網のもとで営業活動を行っているところ、経営環境に大きな影響を及ぼす可能性がある当該規定案の削除を要望する。